

4月1日から土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧ができます

①土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者の方が自己の土地・家屋とほかの土地・家屋の価格を比較するために縦覧ができます。

【縦覧期間】4月1日(火)～6月2日(月)(日・祝日除く)
【縦覧できる方】固定資産税の納税者およびその同居の家族、納税者の委任または代理人の委任を受けた方(納税者の委任状、代理人選任届等の書類が必要です。)

【縦覧方法】印鑑および本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。

②固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者、借地借家人の方に固定資産の課税内容を明らかにするため、該当する台帳の閲覧ができます。台帳には、1月1日の現況をもとに、所有者ごとに土地・家屋の価格(評価額)、課税標準額、納税義務者、年税額等が記載されています。

【閲覧期間】通年(日・祝日・年末年始除く)

【閲覧できる方】固定資産税の納税義務者および同居の家族、借地借家人もしくは納税義務者の委任または代理人の委任を受けた方(納税義務者の委任状、代理人選任届等の書類が必要です。)

【閲覧方法】印鑑および本人確認ができるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証等)をご持参ください。なお、借地借家人の方が閲覧する場合は、その旨を証明できる書類(借地借家契約書、地代家賃の領収書など)をご持参ください。

【手数料】1件200円(縦覧期間中は、平成26年度分の閲覧は無料です。)

①②共通 【縦覧・閲覧時間】午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後8時まで。土曜日の正午～午後1時は除く)

【縦覧・閲覧場所】市役所1階4番課税課
【問合せ】課税課資産税係 ☎ 551・1614

【夕方のチャイム時間の変更となります】4月1日から市のチャイム放送が午後5時15分に変更となります。【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

福生市表彰式で「福生市の歌」を歌っていただく市民の方を募集します

【日時】7月5日(土)午前9時～正午(予定)

【募集条件】市内で活動する10人程度(要相談)の団体1組(申込み多数は抽選)

【申込み】3月20日(木)～4月10日(木)の間に総務課総務係 ☎ 551・1576へ。

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

2月1日から28日までの間に小林和人様ほか匿名で

1名の方から11万円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。

(平成25年度累計38件・1,219万6,131円)

【問合せ】契約管財課管財係 ☎ 551・1535

福生市地域防災計画(概要版)と防災マップ/多摩川洪水・内水ハザードマップを配布します

市では、修正された東京都地域防災計画や被害想定の内容を踏まえ、「福生市

「安全安心まちづくり市民ひろば」に参加ください

市では月に1回程度、防犯、交通、消防、町会・自治会、PTA関係者の方などが集まり、「安全で安心して暮らすことができる福生市」の実現に向け、防犯

【日時】3月27日(木)午後7時～(6時30分開場)

【場所】市民会館小ホール(つつじホール)

【内容】映画及び講話

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

交通安全講習会のお知らせ

交通安全ルールを守る大切さを確かめていただくよう、ご家族そろってご参加ください。

【日時】3月27日(木)午後7時～(6時30分開場)

【場所】市民会館小ホール(つつじホール)

【内容】映画及び講話

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

福生消防少年団員募集!!

～私たちと一緒に活動してみませんか!?～

福生消防少年団では、一緒に活動する団員を募集しています。

【消防少年団とは】防火・防災に関する知識・技術を身につけるとともに、規律ある団体活動や奉仕活動などを通じて、社会の基本的なルールをきちんと守り、思いやりの心を持った責任感のある大人に育つよう、日々の活動に取り組んでいます。

【活動内容】月1～2回程度の活動で、消防の仕事や火災予防について学んだり、初期消火訓練、応急救護訓練を実施しています。また、地域のお祭りでのパレードや老人ホームの訪問など、鼓笛演奏を通じて、防火防災思想を普及する社会活動にも参加しています。そのほか、キャンプやクリスマス会などの楽しい団体活動もあります。

【対象】福生市・羽村市・瑞穂町在住の新小学3年生～新中学3年生の男女

【募集期間】随時、福生消防署で受付しています。

【問合せ】福生消防署警防課防災安全係 ☎ 552・0119

市営自転車駐車場のご案内

駅周辺は、通勤・通学・買物などのため、多くの自転車が集中します。自転車を車道や歩道に放置すると、歩行者や車両の通行を妨げ大変危険です。自転車は放置せず、必ず自転車駐車場に駐輪しましょう。

【一時使用】1回(1日)単位で利用できます。

【定期使用】月単位で利用できます。利用月の前月20日から末日までに各自転車駐車場で申請してください。牛浜駅東口・熊川駅東を利用する方は牛浜駅西口へ、拝島駅南口臨時を利用する方は拝島駅北口へ申請してください。※福生駅西口を利用する方は4月1日から福生駅東口地下での受付となりますのでご注意ください。

自転車駐車場	連絡先	管理人常駐時間	区分	使用料
福生駅東口地下	東町5-1 ☎ 530・8285	午前6時～午後9時30分	定期	一般自転車2,000円 学生自転車1,000円 原動機付自転車3,000円
福生駅西口	福生997-20 ☎ 530・8875	不定期巡回		
牛浜駅東口	牛浜148-4	不定期巡回	一時	自転車100円 原動機付自転車150円
牛浜駅西口	牛浜58-1 ☎ 530・8261	午前6時30分～午後8時		
拝島駅北口1階	熊川1398-1 ☎ 530・7902	午前6時30分～10時30分、午後4時～8時	定期	一般自転車1,600円 学生自転車800円
拝島駅北口2階	熊川1398-1 ☎ 530・7902	拝島駅北口1階と同じ		
拝島駅南口臨時	熊川446-1	不定期巡回	定期	一般自転車1,600円 学生自転車800円 原動機付自転車3,000円
熊川駅東	熊川798-1	不定期巡回		

▼利用時間は24時間です。(福生駅東口地下は午前4時30分～午前1時30分)※管理人は日・祝日・年末年始は不在です(福生駅東口地下を除く)。

▼生活保護受給世帯、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、児童扶養手当受給世帯、福生市児童育成手当受給世帯の方は使用料が免除(生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、福生市児童育成手当受給世帯の方は定期使用のみ免除)となります。

一時使用は、自転車駐車場で手帳を提示してください。定期使用は、手帳または証書と印鑑を持参し、市役所第一棟2階安全安心まちづくり課地域安全係に申請してください。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

4月の無料相談

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529 ※土・日・祝日を除く

※平成26年度から「法律相談」実施曜日、「交通事故相談」受付人数・相談時間が一部変更になります。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	2日(木)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分)※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	3日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	8日(火)			
税務相談	24日(木)			
法律相談	5日(土)・9日(木)・16日(水)・23日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分)※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	17日(木)			
少年相談	18日(金)			
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。☎ 539・2555
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
心配ごと相談	毎月第二水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027
事業資金相談	10日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権利擁護相談(☎ 552・5027 福祉センター)、教育相談(直通 ☎ 551・7700)

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

【市税等の納め忘れはありませんか?】納期を過ぎると延滞金が課されます。【最終納期限が経過した平成25年度分の市税等】市・都民税(第1～4期)、固定資産税・都市計画税(第1～4期)、国民健康保険税(第1～8期)、軽自動車税、介護保険料(第1～8期)、後期高齢者医療保険料(第1～8期)【問合せ】収納課 ☎ 551・1578